

# 令和8年度 地区別し尿汲み取り日程表

令和8年4月1日～令和9年3月31日

大野町	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牛洞・松山・瀬古	2木	1金	1月	2木	3月	1火	1木	2月	1火	4月	1月	1月
野	3金	7木	2火	3金	4火	3木	2金	5木	3木	5火	2火	2火
寺内・古川・稲富	6月	8金	4木	6月	6木	4金	5月	6金	4金	7木	4木	4木
大野・古城	7火	11月	5金	7火	7金	7月	6火	9月	7月	8金	5金	5金
西方	9木	12火	8月	9木	10月	8火	8木	10火	8火	12火	8月	8月
中之元	10金	14木	9火	10金	13木	10木	9金	12木	10木	14木	9火	9火
黒野西区(仲町)・桜大門 黒野北区(上町・栄町・元町・北口通)	13月	15金	11木	13月	14金	11金	13火	13金	11金	15金	12金	11木
黒野西区(北屋敷)	14火	18月	12金	14火	17月	14月	15木	16月	14月	18月	15月	12金
相羽・下方・六里・八幡町 黒野南区(中屋敷・西屋敷)	16木	19火	15月	16木	18火	15火	16金	17火	15火	19火	16火	15月
島部・公郷・宝来 北領家・南領家	17金	21木	16火	17金	20木	17木	19月	19木	17木	21木	18木	16火
天神・定松・鹿野・南方 麻生・大衣斐・小衣斐・八木	21火	22金	18木	21火	21金	18金	20火	20金	18金	22金	19金	18木
五之里・郡家・上磯	23木	25月	19金	23木	24月	24木	22木	24火	21月	25月	22月	19金
下磯・本庄・下座倉	24金	26火	22月	24金	25火	25金	23金	26木	22火	26火	25木	23火
東海環境事業(株)収集区域												
稲富・稲畑・大野・東区 栄町・上町・本町・仲町 若宮町・緑町・常盤町 東屋敷・八幡町・六里・下方 相羽・上秋(上秋住宅以外)	6月	7木	1月	7火	3月	1火	5月	2月	7月	4月	1月	1月
上秋住宅	15水	13水	11木	16木	12水	9水	15木	11水	16水	14木	10水	10水

## ごみの出し方の案内

●3Rを実行し、ごみ減量を実践しましょう。  
●マイバッグを利用しましょう。

### 生ごみ等

毎週 月・木曜日

生ゴミ、紙くず

- 生ごみ袋は町指定のごみ袋を使用し、水切りは十分に行ってください。
- 野菜くずは、出来るだけ自家処理を行ってください。
- 油は紙・布などで吸い取るか廃油処理剤で固めてください。
- 毛布・カーペットは50cm角以下に切ってあげてください。

※資源回収に出せないものに  
に限る



### パソコン

デスクトップ本体 ディスプレイ  
ノートパソコン

- 資源有効利用促進法により当該製品の製造販売メーカーに回収の申し込みをしてください。倒産や事業撤退などによりメーカーが存在しないパソコンは、「パソコン3R推進協会(03-5282-7685)」へお問い合わせください。



### 古紙類

6月、9月、12月、3月 第3日曜日

新聞紙 チラシ 雑誌 段ボール  
牛乳パック類 古着(再利用可能なもの)

- 油や水で汚れているものは出さないでください。
- 古着類は軽く洗濯してください。
- 内側が銀色の紙パックは出さないでください。
- 古紙類収集日又は、PTA集団回収に出してください。



### 大型家電

テレビ 冷蔵庫(冷凍庫含む) エアコン 洗濯機 衣類乾燥機

- 家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫含む)、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機は最寄りの家電量販店が購入店で引き取ってもらってください。



### びん類

第1木曜日

飲料用などのガラスびん 化粧びん

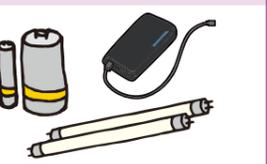
- 色分けを行っていますので、無色透明びん、茶色びん、その他のびんの3種類に分けて集積場の青い箱に入れてください。
- キャップ、中栓、王かん類を取り外し、中身を軽く洗浄してください。(紙のラベルは、はずさない)
- ※一升びん(酒・醤油)、ビールびんなどは出来るだけ販売店に引き取ってもらいましょう。



### 有害物

1区:第2土曜日、2・3区:第3土曜日、  
4・5・6区:第4土曜日

- 有害物は、集積場の黄色い箱に入れてください。
- 有害物回収容器には、蛍光灯、乾電池、鏡などに区分けして出してください。
- 蛍光灯は、なるべく割らないように出してください。
- 容易にリチウム蓄電池を取り外せないものは、無理に取り外さずに「不燃性粗大ごみ」で排出してください。
- ※蛍光灯が割れた場合は、袋に入れて、回収容器の横に置いて出してください。



### プラスチック製容器包装

第1・3水曜日

発泡スチロール(緩衝材) レジ袋 トレイ ラップ類 カップ・パック類  
ペットボトルのキャップ等で使用後不要となるもの、♻️のマークがあるもの

- プラスチック類は袋には入れず、決められた集積場の緑の箱の中へ、中身がわかるように入れてください。
- ノズルなどははずし、中身を出し水洗いをし、汚れを落としてください。
- 値札等シール類は、極力のがしてください。

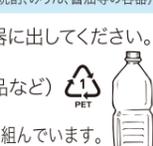


### ペットボトル

第3水曜日  
(6-9月は第1・3水曜日)

♻️のマークが記されているもの  
(清涼飲料、お茶、日本酒、焼酎、みりん、醤油等の容器)

- ♻️のマークを必ず確認してください。●中身は異物を取り除き、軽く洗浄して、指定回収容器に出してください。
- キャップ、ラベルは取り外し、プラスチック製容器包装へ(紙製ラベルは生ごみ等へ)
- 醤油以外の調味料用(ソースなど)、食用油用、非常食用(洗剤・シャンプー・化粧品・医薬品など)のボトルはリサイクルの対象外です。
- ※町では回収したペットボトルの資源を循環して、ペットボトルからペットボトルへの水平リサイクルに取り組んでいます。



### 缶

1区:第2金曜日、2・3区:第3金曜日、  
4・5・6区:第4金曜日

ジュース缶、  
缶詰缶等(スプレー缶を除く)

- 空き缶などは、袋に入れて出さず、決められた集積場の青い箱の中へ、アルミ缶・スチール缶、その他の缶に分けて入れてください。
- 缶などの中身は、異物を取り除いて軽く洗浄してください。



### スプレー缶

1区:第2土曜日、2・3区:第3土曜日、  
4・5・6区:第4土曜日

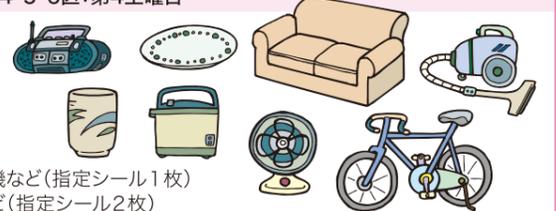
- スプレー缶は中身を出し切って、穴を開けずに、緑の箱の中へ入れてください。



### 粗大ごみ・その他雑物

1区:第2土曜日、2・3区:第3土曜日、  
4・5・6区:第4土曜日

- 【袋で出す場合】
- 可燃物…かばん、ぬいぐるみなど  
→粗大ごみ収集袋(可燃用)
- 不燃物…陶磁器類・割れガラス・花瓶など  
→粗大ごみ収集袋(不燃用)
- 【シールで出す場合(袋に入らないもの)】
- 一人で持てるもの…扇風機、自転車、掃除機など(指定シール1枚)
- 一人で持てないもの…タンス、机、ソファなど(指定シール2枚)



※農機具、オートバイ、コンクリート、瓦、土砂、タイヤ、畳、消火器、ガスボンベ、ドラム缶、バッテリー、ペンキ、廃油、劇薬(農薬・シンナー)、医療廃物などは、収集できないものです。出さないでください。オートバイについては、廃棄二輪車取扱店または二輪車リサイクルコールセンター(050-3000-0727)へお問い合わせください。

ごみ分別  
促進アプリ  
「さんあ〜る」も  
ご利用ください。



不明な点がありましたら

環境生活課へお尋ねください。